

第5次結城市総合計画実施計画策定及び行政評価シート

担当部署	部 局 名	保健福祉部
	課 名	健康増進センター
	係 名	健康増進係
	記 入 者	電話(内線) 32-7890

1. 事業の概要

(1) 事業種別 [新規又は継続]	継続		(2) 事務事業 の名称	AED貸出し事業				(3) 事業の 優先度	B	
(4) 総合計画での位置づけ					(6) 事業主体		市			
① 事業の区分	主要事業					(7) 予算・ 財源等 の種別	事業の性質	一般事業費(ソフト事業)		
② 施策コード	11301		(総合計画掲載ページ 51 ページ)				会計区分	一般会計		
基本目標(政策)	1ともに支えあい、安心して暮らせる社会福祉の充実(保健・福祉)						財源区分	市単独		
基本施策	1-1健康で安心して暮らせる保健福祉の充実(健康・医療)						予算科目	款 4	項 1	目 1
施策	③地域医療体制の充実						予算書上の	自動体外式除細動器賃借料		
施策内容	1救急医療体制の整備						事業名称	(予算書 96 ページに掲載)		
(5) 事業期間	開始		27	年	4	月から	(8) 事務分類		自治事務	
	終了			年		月まで (力年)	根拠法令	「非医療従事者による自動体外式除細動器(AED)の使用について」		

2. 事業の目的及び内容

(1) 対象(だれに対して・何に対して行うのか)	市民	(3) めざす姿(意図・どのような状態になるのか)	市民の尊い命の安全を守り、イベント行事等における安心を確保する。
(2) 手段(事業内容・どのようなことを行うのか)	市民が集まるイベント等にAED(自動体外式除細動器)を貸出し、心臓突然死からの救命の一助とする。また、AEDの貸出し等を通じて、AEDの機器の取り扱い及び救命救急について普及啓発を行う。 ・市内で開催され、市民が主な対象となるイベント・各種行事等の主催者にAEDを貸出す。 ・AEDのPR(HP等)	(4) 事業開始のきっかけや他市の状況など (※ 1-(8)事務分類が法定受託の場合は記入の必要なし)	2004年7月厚生労働省より、非医療従事者である一般市民が救命の現場でAEDを使用することは、医師法第17条には違反しないとの通知が出たことから、一般市民が使用できるようになった。 筑西市は、平成25年度より開始している。
(5) 事業をとりまく環境の変化(社会環境、市民ニーズ等)や市民・議会の要望、意見等とそれに対する対応	厚生労働省によれば心疾患による年間死亡者数は年々増加傾向にあり、平成24年では19万9千人となっている。しかし、公共施設や多くの人が集まる施設等にAEDが設置されていることで救命率が向上している。しかし、結城市内においては、AEDの設置場所は限られており、イベント行事等で多くの方が集まる場合に、AEDがあると安心できるとの市民の要望がある。ここ数年AED設置について議会で質問があり、平成26年6月議会はAEDの設置の重要性を投げかけられた。		

3. 事業コスト

行政評価		実績内容の評価		検討・改善		検討・改善内容を反映					
実施計画											
● 予算内訳		実績額（千円）		当初予算額（千円）		計画額・見込額（千円）					
事業内容		27 年度		28 年度		29 年度		30 年度		31 年度	
(1) 事務事業費の コスト	事業費	自動体外式除細動器賃借料		73		73					
		需用費									
	合計		73		73						
	財源	国庫支出金 (千円)									
		県支出金 (千円)									
		地方債 (千円)									
		その他特定財源 (千円)									
		一般財源 (千円)		73		73					
		合計 (千円)		73		73					
補助・起債制度名											

4. 指標の検証（活動指標・成果指標）								
指標の名称			単位	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
(1) 活動指標（実施した事業の内容）								
指標名	貸出AED数	目標値	個		1	1	1	2
		実績(見込)値		1	1			
		目標値						
		実績(見込)値						
(2) 成果指標（事業実施によるめざす姿の達成度）								
指標名	AED貸出し件数	目標値	件		9	10	11	12
		実績(見込)値		6	9	10	11	12
		達成率		50.0 %	75.0 %			
		目標値						
		実績(見込)値						
		達成率	%	%				
5. 事業評価								
(1) 平成27年度の行政評価結果をうけて、平成27年度に取り組んだ改革改善点があれば記載してください。								
(2) 項目別評価								
評価項目・客観的評価				理由				
必要性	事業の必要性	A	必要性は高い	民間または市民個人に任せられるものではない				
妥当性	実施主体の妥当性	A	妥当である	市民誰でもが利用できる				
	手段の妥当性	B	どちらとも言えない	多くの人が集まる施設等にAEDを全て設置できれば、事業の必要性は減る				
効率性	コスト効率 人員効率	A	改善の余地はない	リースのためコストは安い(メンテナンスも含まれている)				
公平性	受益者の偏り	A	偏りは見られない					
有効性	成果の向上	A	上がっている	AED貸出し件数も増えている。				
進捗度	事業の進捗	B	どちらとも言えない					
(3) 総合評価 上記評価を踏まえて事業全体について評価し、問題点・課題等を指摘してください。								
尊い市民の命を守るためには欠かせない事業である。 救急車到着までに平均8.5分かかるとされており、除細動までの時間が1分経過するごとに、生存率は7～10%低下する。 AEDがもっと普及すれば、多くの命が助かるため、AEDの普及と市民への周知等が課題となる。								
(4) 対応策・提言等 この事業を今後どのように改善・改革をしていきますか？								
AED貸出し事業の他、AED設置場所について市民に広く周知する必要がある。(HPでAED設置場所のマップ等で周知する等)								
6. 事業の方向性判断								
評価主体		28年度以降の事業の方向性		評価理由・根拠				
(1) 記入者評価 記入者が評価を行う		現状のまま継続 (改善・改革なし)		注) 記入者は「5. 事業評価」を記載するため、この欄は未記入で結構です。				
(2) 一次評価 担当課長が評価を行う		現状のまま継続 (改善・改革なし)		ホームページや広報等で貸出の啓発を行い、市民に対して、AEDの機器の取り扱いについての救命講習を消防署と協力して実施するよう努める。				
(3) 最終評価 企画調整会議において 評価を行う				上記評価のとおり。				